



消防団員募集

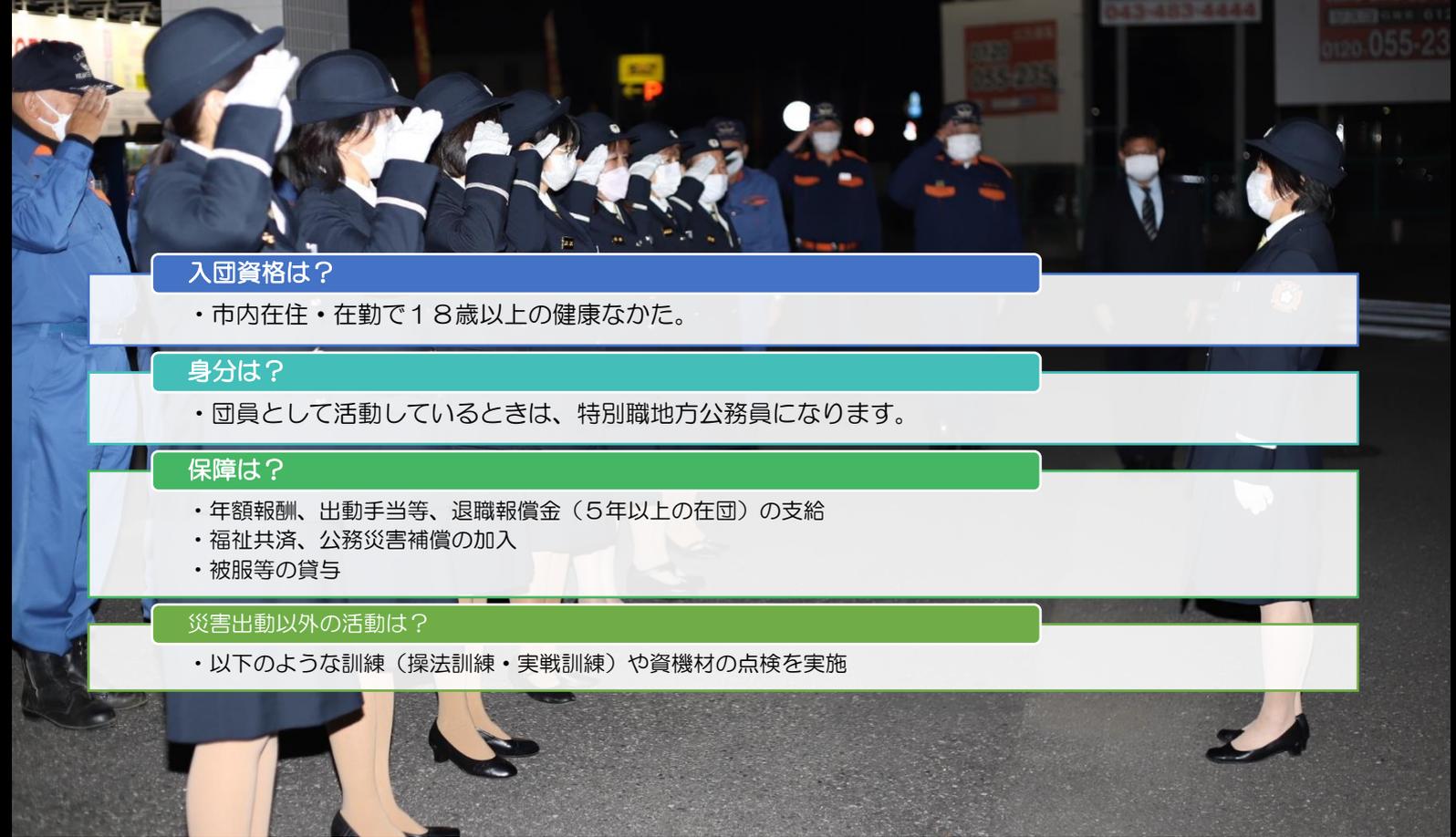
佐倉市消防団

自分たちの街は、自分たちで守る！

愛する家族を！火災や災害から地域を守る！

あなたの想いで出来ることがある・・・





入団資格は？

- ・市内在住・在勤で18歳以上の健康な方。

身分は？

- ・団員として活動しているときは、特別職地方公務員になります。

保障は？

- ・年額報酬、出勤手当等、退職報償金（5年以上の在団）の支給
- ・福祉共済、公務災害補償の加入
- ・被服等の貸与

災害出動以外の活動は？

- ・以下のような訓練（操法訓練・実戦訓練）や資機材の点検を実施



操法訓練

操法訓練は、資機材の正確な動作を身に付けるための訓練です。佐倉市消防団では隔年で「佐倉市消防団消防操法大会」を開催し、日頃の訓練の成果を披露しています。



実戦訓練

実戦訓練は、実際の災害現場を想定して行われます。河川等を水利とし、数段のポンプを中継させて送水、放水を行います。



救命講習

佐倉市消防団では、佐倉市八街市酒々井町消防組合の協力のもと毎年救命講習を開催し、団員の受講率向上に努めています。

団活動を HP で紹介
しています！

申し込み・問い合わせ

佐倉市役所 危機管理部 危機管理課 消防班

TEL 043-484-6132

E-mail bosai@city.sakura.lg.jp

